

平成 25 年度 第 3 回 文化財保護委員会会議録

■日時：平成 26 年 2 月 19 日（水）午後 7 時から午後 8 時 10 分

■場所：郷土資料館会議室兼資料取扱室

出席者：島村圭一委員長、中村誠二委員、新井浩文委員、長谷川清一委員、岩上孔昭委員
青木秀雄館長、河井伸一主査、横内美穂主任

会議次第

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議題
 - (1)文化財の指定について
 - (2)その他

会議概要

○文化財の指定候補について

- ・文化財指定候補について意見交換し、句碑 1 点、俳額 2 点の指定について定例教育委員会に建議することとした。

会議録

あいさつ（島村委員長）

議事

島村委員長 それでは、前回、文化財指定にあたり、句碑 1 件、俳額 2 件の調書を作成することになっていたと思いますので、事務局説明お願いいたします。

青木館長 まず、句碑の説明について説明いたします。名称は連溪庵南枝句碑です。句碑は南枝の句が 4 句とその下に連溪庵と刻まれています。側面位は年号や催主、忍領連、羽生領連、幸手領連、百間領連等と刻まれ、本塔を建立するにあたり広範囲に多少庵の俳諧結社が関係したことが分かります。なお、南枝は文政 5 年（1822）に没しており、その直前の句碑です。没後、多少庵第 3 世を追贈されています。また、文化財の指定にあたり、所有者、総代の方には同意を頂いています。

島村委員長 ありがとうございます。それでは、質問を受け付けたいと思います。

新井委員 確認なのですが、連溪庵南枝ということですが。

河井主査 この段階では多少庵ではないということです。

新井委員 多少庵関係での指定ということからはどうなのかなと言う気持ちがあります。

河井主査 候補としては多少庵句碑、連溪庵南枝句碑、句碑、五社神社句碑があります。

新井委員 多少庵関係者が建立したものであるから、多少庵の名称が入っていた方が良くと思います。

島村委員長 それでは、名称については俳額との関係もありますので、置いておいて、指定に関しては良いということで良いですか。それでは、俳額についてお願いいたします。

青木館長 まずは、五社神社の俳額ですが、これは文政9年に後の島村鬼吉である連溪庵徐松が願主となり五社神社に奉納されたものです。徐松の句を筆頭に41人の句と住所、俳号が記されています。その住所を見ると杉戸町、春日部市、羽生市、行田市を始め都内の名称も見られます。最後に南枝の句があり故人と記されることから南枝の遺徳偲んで奥席としています。

島村委員長 ありがとうございます。それでは、質問を受け付けたいと思います。

長谷川委員 俳額についても所在地を入れるか多少庵を入れるか問題ですね、句碑と合わせ統一しないと。

青木館長 多少庵俳額となりますと姫宮神社には明治期のもありますので、将来的には同じ名称になってしまいます。

河井主査 その場合は、追加指定が良いのではないかと思います。

新井委員 追加はできますね。今回は多少庵関係で一括して調査をし、指定することで始めたと思います。そうすると多少庵の名称が入って貰いたいですね。

長谷川委員 多少庵の名称が入っていた方が分かりやすいですね。

河井主査 多少庵を知らない人にもアピールとなります。

島村委員長 文化財の指定は保存だけでなく、顕彰、啓発普及の意味も重要です。特別展で今回、西光院展を行いました。西光院はこんな凄いお寺なのかと吃驚した人もいたと聞いています。そういうことから考えても、多少庵をピーアールすることからも多少庵を入れた方が良いのかなと思います。

新井委員 連溪庵南枝と刻まれている内容の名称もありですがどうですかね。

河井主査 先ほど新井さんも言っていましたが、俳諧結社である多少庵の事実上のトップの人である連溪庵南枝を中心に俳諧結社多少庵として建てたものなので多少庵句碑が良いのではないですか。

新井委員 それならば、多少庵句碑が名称としても良いですね。

島村委員長 それでは、次に姫宮神社の俳額について事務局説明願います。

青木館長 文化8年に姫宮の俳人である萩原常盤が願主となって姫宮神社に奉納されたものです。一部が剥落し判読が困難となっています。中野南枝の句が最高位に置かれています。在所を見ると町域は勿論、東京都内、春日部市、杉戸町、岩槻区等広範囲に及んでいます。裏側には百間台越村5名の名が記されています。

島村委員長 ありがとうございます。それでは、質問を受け付けたいと思います。

新井委員 保存環境はどうか。

青木館長 拝殿が修理されたことで、従来に比べ非常に保存環境は良くなったと思います。このまま、姫宮神社拝殿で保存した方が良いと思います。五社神社俳額の方はどうか。

横内主任 一応、五社神社の総代さんには許可を貰い、郷土資料館の方で保存する方向です。ただ、五社神社拝殿が寂しくなってしまうのでパネルか何かあるといいなどの話がみかん投げの時に聞きました。指定文化財にすることは好意的に思われているようです。

新井委員 指定にからみアピールする意味でも俳句に関する講座などを企画すると良いと思います。

青木館長 それでは、名称について整理していただければと思います。

島村委員長 多少庵関係での指定ということで、多少庵句碑、多少庵俳額と言うことで良いですか。ほかに何かありますか

岩上委員 保存面からすると句碑の覆い屋はなくても大丈夫ですか。

島村委員長 最近、覆い屋は多いですね。しかし、景観から見るとどうですかね。拓本はあるのですか。

青木館長 あります。町史編纂の時にとりました。

島村委員長 姫宮神社については現在保存環境も良いので現状の通りということで。五社神社俳額は指定した後に郷土資料館へ移動するというので。他に何かありますか。

長谷川委員 データとして、句碑の石材と俳額の木材について調査した方が良いと思います。分かる人に見てもらってください。

青木館長 姫宮神社の俳額は絵馬調査の時に桐材だと報告がありますが、もう一度確認したいと思います。

島村委員長 先ほど新井委員も話していましたが、講座などを行うと良いと思います。多少庵俳句コンテストなども良いのではないのでしょうか。それでは、多少庵句碑、多少庵俳額として合計3件を教育委員会に建議したいと思います。

青木館長 それでは文化財保護委員長名で教育委員会に建議させていただきます。

島村委員長 それでは、議事が終わりましたので、事務局にお返しします。

青木館長 それでは、以上をもちまして、平成25年度第3回文化財保護委員会を終了させていただきます。